

2019 年度 情報公開資料

(期間：2019 年 1 月 1 日～2019 年 12 月 31 日)

株式会社ジェニュイン

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

【1】 派遣料金等の明示

派遣労働者数 (2019 年 12 月 31 日時点の雇用者数)	6 人
派遣先数 (年間取引企業数)	1 件
派遣料金平均金額 (1 日 8 時間計算)	26,181 円
派遣労働者賃金平均額 (1 日 8 時間計算)	18,668 円
マージン率	28.7 % (14 %)

※マージンには、弊社が負担する法廷福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれておりません。弊社が負担する法定福利費、その他経費を入れたマージン率は 14%となります。

【2】 教育訓練に関する事項 (主たる教育訓練)

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
入社時研修	新規就労者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
インフラ構築研修	会社が指定する就労中の派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
マネージャー研修	会社が指定する就労中の派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		

【3】 キャリア形成支援制度に関するご案内

◆ キャリア形式支援の為の外部研修

株式会社ジェニュインは、エンジニアの学ぶ意欲を応援します。株式会社 SE プラスが提供するエンジニア向けの外部研修「SE カレッジ」を、希望者には無料で受講していただけます。

◆ キャリアカウンセリングに関する相談窓口

株式会社ジェニュインではキャリアカウンセリングに関する職務経験、知識の有るものが、希望者には無料でキャリアカウンセリングを行います。派遣元責任者までお気軽にお問い合わせください。

【4】 待遇決定方式の情報提供

株式会社ジェニュインは派遣労働者の待遇を決定するにあたり、「労使協定方式」を採用しております。

- ◆ 待遇決定方式：労使協定方式
- ◆ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：派遣先でネットワークエンジニアの業務に従事する、期間を定めないで雇用される従業員
- ◆ 労使協定の有効期間：2020年4月1日から2021年3月31日までの1年間

【5】 その他（福利厚生に関する事項）

- ◆ 社会保険完備（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）
- ◆ 年次有給休暇、特別休暇、産前産後休暇、育児休暇、介護休暇
- ◆ 各種インセンティブ、レクリエーション（社員旅行、懇親会等全額会社負担）

以上